

正 副

地位承継承認申請書

藤井寺市長 様 申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 ()	※ 手数料欄 年 月 日 手数料 円 収納済 係 員
法第 4 5 条の規定による地位を継承したいので、次のとおり申請します。	

被 承 継 人 の 氏 名 (法人にあつては名称)	
承 継 年 月 日	年 月 日
許 可 番 号	藤井寺市指令 第 号
承 継 の 原 因	

※ 受 付 欄	※ 承 認 欄 藤井寺市指令 第 号 年 月 日 この申請を承認します。 藤井寺市長 ⑩
※ 備 考	(教示) この処分に不服があるときは、次のとおり異議申立てをし、又は取消しの訴えをすることが出来ます。 1 この指令書を受け取った日の翌日から起算して 6 0 日以内に、行政不服審査法第 4 条の規定により藤井寺市長に異議申立てをすることが出来ます (なお、指令書を受け取った日の翌日から起算して 6 0 日以内であっても、処分の日の翌日から起算して 1 年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。) 2 この指令書を受け取った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、藤井寺市を被告として (訴訟において藤井寺市を代表する者は、藤井寺市長となります。)、大阪地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することが出来ます。 (なお、指令書を受け取った日の翌日から起算して 6 箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、1 の異議申立てをした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して 6 箇月以内に提起することが出来ます。

申 請 代 理 人 名 住 所 ・ 氏 名	電 話 番 号 ()
--------------------------	-------------

注) ※印欄は、記入しないこと。

※許可証写し、許可申請書写し (変更許可申請があつた場合は、変更許可証、変更許可申請書の写しも必要) を添付のこと。